

利用案内

利用案内

利用料

○ 利用案内

営業日	月曜日～土曜日(祝日も営業) ※年末年始(12/30～1/3)はお休みとなります。		
ご利用時間	9:30～16:30		
ご利用できるサービスとご利用対象者	介護保険サービス	ご利用対象者	
	通所介護	介護保険の要介護状態区分認定 要介護1～5の方	
	介護予防日常性支援総合事業	介護保険の要介護状態区分認定 要支援1～2・事業対象者の方 (※こちらのサービスは笛吹市にお住まいの方のみが 対象となります。)	
送迎対応地域	笛吹市・山梨市・甲府市・甲州市 ※一部地域を除きます。		
ご利用方法	①まずは弘寿園までお問い合わせください。生活相談員がデイサービスご利用についての説明をさせていただきます。 ②担当ケアマネジャーにご相談ください。		
お問い合わせ先	☎055-234-5611 ◎お問い合わせ受付時間 月曜日～土曜日 8:30～17:30		

○ 利用料

<通所介護費(大規模型Ⅰ)>

サービス利用料金は、介護保険法令で定める介護給付費に準拠した次の金額となります。

サービス提供時間		7時間以上8時間未満		
介護度	サービス内容	サービスコード	単位数/日	サービス利用料金
要介護1	通所介護Ⅱ51	153666	629単位/日	629円/日
要介護2	通所介護Ⅱ52	153667	744単位/日	744円/日
要介護3	通所介護Ⅱ53	153668	861単位/日	861円/日
要介護4	通所介護Ⅱ54	153669	980単位/日	980円/日

要介護5	通所介護Ⅱ55	153670	1,097単位/日	1,097円/日
------	---------	--------	-----------	----------

※上記表は介護保険負担割合1割の金額で記載しております。

<介護予防・日常生活支援総合事業費>

サービス提供時間		7時間以上8時間未満			
介護度	サービス内容	サービスコード	単位数		サービス利用料金
事業対象者 要支援1	通所型独自サービス21	A61113	436単位/日	月の利用回数が 4回以下	436円/日
	通所型独自サービス11	A61111	1,798単位/月	月の利用回数が 5回以上	1,798円/月
事業対象者 要支援2	通所型独自サービス22	A61123	447単位/日	月の利用回数が 8回以下	447円/日
	通所型独自サービス12	A61121	3,621単位/月	月の利用回数が 9回以上	3,621円/月

○ 加算

対象となるサービスの提供を受けた場合、下表の利用料金が加算されて金額に算定されます。

<通所介護>

サービス内容	サービスコード	単位数	サービス利用料金
入浴介助加算(Ⅰ)	155301	40単位/日	40円/日
個別機能訓練加算(Ⅰ) □	155053	76単位/日	76円/日
介護職員処遇改善加算Ⅱ		総単位数 × 9.0%	

<介護予防・日常生活支援総合事業>

サービス内容	サービスコード	単位数	サービス利用料金
介護職員処遇改善加算Ⅱ	A66110	総単位数 × 9.0%	

○ その他 自己負担となる費用

食事代(おやつ代込み)	630円
レクリエーション・行事参加費	事前にご案内のうえ、別途ご用意いただく場合があります。
オムツ・リハビリパンツ等	実費